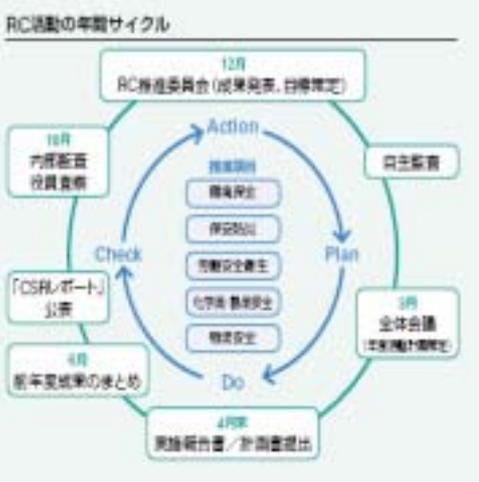


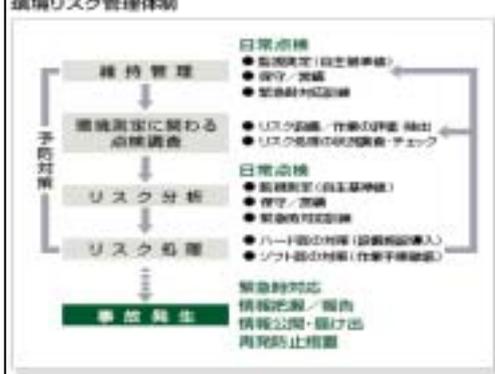
公害防止に関する環境管理の先行事例

1. 工場・現場による環境管理への取組p1
2. 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組.....p11
3. 従業員教育の在り方p29
4. 利害関係者とのコミュニケーションの在り方p39

公害防止に関する環境管理の先行事例

工場・現場による環境管理への取組

分野	-1 工場・現場による環境管理への取組	
取組名 (業種)	P D C Aの活用による「レスポンスブル・ケア」の推進強化 (化学)	
概要	<p>化学物質の開発から廃棄に至るまでの過程において、企業が自主的な環境・安全・健康面の対策を行う活動である「レスポンスブル・ケア(RC)」の中に、自社独自の追加項目として「環境と安全」を加えた上で、P D C Aを活用したマネジメントを推進。1年間のRC活動の中で、現場からトップまで共通目標が浸透し、工場ごとの結果が経営層に示され、各工場間で目標達成のための健全な競争原理が働く仕組みを確立。設備投資や人材配置についてもその活動の一環として検討。</p> <p>同時に、環境と安全に関するすべてのデータの信頼性と透明性を向上させるためのデータベースを独自に開発し、運用。これにより環境負荷データや労働災害、事故報告が蓄積され、温室効果ガスの排出量や労働災害の発生度数率を自動算出するとともに、数値入力後の改ざんができないシステムを構築。</p>	
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. レスポンスブル・ケア(RC)は、環境管理のツールとして、ISO14001環境マネジメントシステムを利用し環境に与える影響を系統的に見直して環境管理を効率的に推進する手法。自社の現状に適合した基準を設定することにより、自社独自の環境管理活動、現場からトップまで巻き込んだ取組を実施することが可能。 2. データベースの独自開発による数値の自動算出により数値データの転記ミスや故意の改ざん等を防止することが可能。 	

分野	-2 工場・現場による環境管理への取組	
取組名 (業種)	環境リスクマネジメント(輸送機械)	
概要	<p>環境マネジメントシステム(環境事故・汚染・環境法違反の防止体制)の推進により事故の未然防止に取り組む。これは「自主基準を超える排水・排出ガス」「油・化学物質の漏えい事故」「土壌・地下水の汚染」等を重点項目として、日常点検・監視測定を行うとともに、毎年緊急対応訓練を実施し、リスク管理体制を構築(右図)。</p> <p>日常点検による予防対策と、事故発生時の緊急対策の2つの体制により、各工場の工場長をトップとした実践的な管理態勢を構築。</p>	
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自社独自の実践的な環境管理体制を敷くことによりリスク相当の事故対応の準備が可能。 2. 環境に間接的に関連する事項(事故対応・法遵守・設備管理等)が一貫した管理体制下で運営されているため、責任の所在を特定するための効果を期待。 	

分野	-3 工場・現場による環境管理への取組																							
取組名 (業種)	グループ横断的な環境リスク管理の実施（電子機器）																							
概要	<p>環境リスクとなる大気汚染や水質汚染などの環境汚染を未然に防止するため、グループ横断的な環境汚染物質の排出削減活動の推進や当社が中心となって策定したプログラムにより、<u>定期的な測定検査及び設備のメンテナンス・緊急時の訓練を実施。</u></p> <p>1. 環境リスク予防・・・半導体工場など化学物質の使用量が多い拠点を中心に、環境リスク低減のための予防措置を実施（下図を参照）。</p> <p>2. 地下水リスク予防・・・グループ会社を含む全生産拠点において定期的に地下水の汚染状況を観測。万が一汚染等の事実が発見された場合、全社的（全グループ）共通の対応マニュアルを基に処置する態勢を構築。</p> <p>●主な環境リスクの予防方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組み</th> <th>想定する災害</th> <th>予防方法</th> <th>予防実施例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全 般</td> <td>環境汚染全般</td> <td>災害発生時の適切な対応</td> <td>従業員教育・訓練</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天災・過失</td> <td>設備動作異常による環境汚染</td> <td>自動停止</td> <td>薬品供給設備</td> </tr> <tr> <td>設備・物品の転倒落下による環境汚染</td> <td>固定 整理整頓</td> <td>各設備 保管品の量および高さ制限</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">設備異常動作</td> <td rowspan="3">設備動作異常による環境汚染</td> <td>早期発見</td> <td>警報設備の集中監視、配管の地上設置定期メンテナンス</td> </tr> <tr> <td>発生源の廃止</td> <td>環境汚染物質の使用禁止処置 焼却炉廃止、地下タンク廃止</td> </tr> <tr> <td>2次災害防止</td> <td>薬品タンクなどへの防液堤設置</td> </tr> </tbody> </table>	主な取組み	想定する災害	予防方法	予防実施例	全 般	環境汚染全般	災害発生時の適切な対応	従業員教育・訓練	天災・過失	設備動作異常による環境汚染	自動停止	薬品供給設備	設備・物品の転倒落下による環境汚染	固定 整理整頓	各設備 保管品の量および高さ制限	設備異常動作	設備動作異常による環境汚染	早期発見	警報設備の集中監視、配管の地上設置定期メンテナンス	発生源の廃止	環境汚染物質の使用禁止処置 焼却炉廃止、地下タンク廃止	2次災害防止	薬品タンクなどへの防液堤設置
主な取組み	想定する災害	予防方法	予防実施例																					
全 般	環境汚染全般	災害発生時の適切な対応	従業員教育・訓練																					
天災・過失	設備動作異常による環境汚染	自動停止	薬品供給設備																					
	設備・物品の転倒落下による環境汚染	固定 整理整頓	各設備 保管品の量および高さ制限																					
設備異常動作	設備動作異常による環境汚染	早期発見	警報設備の集中監視、配管の地上設置定期メンテナンス																					
		発生源の廃止	環境汚染物質の使用禁止処置 焼却炉廃止、地下タンク廃止																					
		2次災害防止	薬品タンクなどへの防液堤設置																					
効果	<p>1. 大手企業にとってリスク管理上必須条件となりつつある「グループ企業を含めた管理体制」を、早期で実践。</p> <p>2. 想定された災害に対し、各々具体的な予防方法を設定することによりグループ全体で共通の準備された対応方法を準備。</p>																							

分野	-4 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	環境法令の遵守、環境汚染の未然防止への取組（食品）
概要	<p>環境法令の遵守、環境汚染の未然防止のため、自主基準等（環境法令よりも厳格な社内数値基準）を設定し、環境リスクマネジメントに対応。事業場における環境事故（法令違反）が発生した場合に備え、<u>事故発生直後の基本的かつ具体的な初動手順</u>を制定。各事業場では緊急対応訓練を実施し、万一、環境事故が発生した場合、関係部署への通報と連絡を行うとともに、経営層に対して「環境問題発生報告書」によって、漏れなく事故状況、その対応を報告するマネジメント体制を構築。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・環境事故への初動手順（必須）</p> <p>(1) 事業場は汚染の拡散を防止する (2) 関係行政機関および社内のコールセンターに通報する (3) 事故現場を保存する（設備の運転を停止する、現場状況の撮影を行う） (4) 汚染物を回収する (5) 関係部署へ通報と連絡を行う (6) 関係行政機関が到着したら汚染状況（汚染物質の成分、排出量など）を説明する (7) 未帰した行政機関へ提示する書類を準備する (8) 緊急・環境保全委員会を開催する（事故の原因究明、再発防止策の決定） (9) 改善命令・是正勧告・指導内容に従い、改善を実施し実施報告書を提出する。</p> </div>
効果	<p>1. 環境汚染の「予防対策」だけでなく、実際に事故が発生した際の具体的な対応方法を定めており、より実践的なマネジメント体制の運用が期待。</p> <p>2. 上記の対応方法に合わせ実際の緊急対応訓練を実施することにより、より効果的な対策が準備。</p>

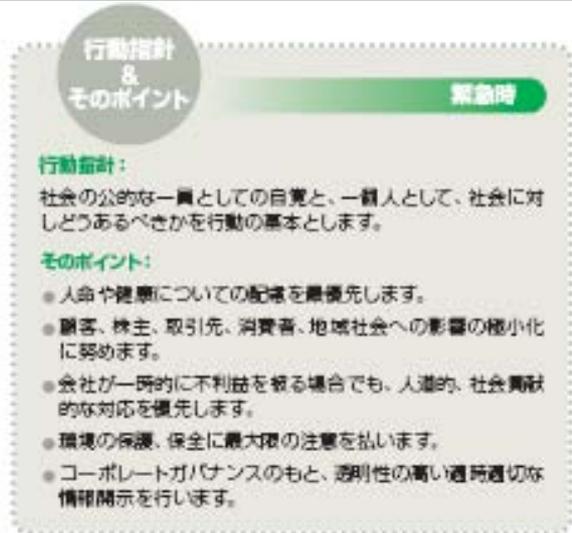
分野	- 5 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	訓練シナリオなしのコンビナート防災訓練 (化学)
概要	<p>訓練シナリオを参加者に知らせず、与えられた情報を参加者がその場で判断して行動する『発災実動型』で実施。警察、消防、海上保安部、近隣企業など 16 機関、280 名が参加。</p> <p>発災実動型訓練について</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来 of 防災訓練(会場型訓練)では、参加者が受身で訓練に参加するため、その実効性には限界があったことから開発された訓練手法。「シナリオのない防災訓練」とも呼ばれる。 実際の活動・生活の場所を訓練会場として実施。発災時刻も正確な時刻は訓練者には知らせず、発災の合図と共に地区内の各所で各種訓練として、火災、倒壊家屋、負傷者等を同時に発生させるもの。 訓練参加者は、自らの安全確保・周囲の安全確認を行いながらも、並行して火災や負傷者救助にあたらなければならないという実際に近い状況で訓練を実施。また、初期消火、救出・救助等の各種訓練を実際の現場で行なったり、資機材を自ら探す等の制約があり、参加者が経験を通じて、将来応用可能な知識や行動を効果的に身に付けることが可能。 訓練後は、点検・反省を行い、より適切な行動を参加者に周知。
効果	1. 発災実動型訓練により、実際に近い状況で訓練を体験することが可能になり、参加者は効果的に知識や対処法を学習。

分野	-6 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	外部通報実働訓練 (セメント)
概要	<p>工場からの油流出等を想定し、関係外部機関及び社内関係部署に対して、実際に通報を行う訓練を定期的実施。この訓練に関係する外部機関には、消防署、警察署、漁協、市、県、水道局、土木事務所、県企業局、地元環境対策協議会会長等。</p> <p>訓練結果に基づき、以下の点について、工場安全衛生委員会や職場安全会議で討議・確認を行い、適宜、方法の改善・連絡網の改訂を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定した緊急事態の内容や時間帯に応じた適切な通報先及び順序 通報内容と連絡の仕方(第一報・第二報) 通報者の負荷(事態収拾対応者との適切な役割分担) 等
効果	1. 実際に通報する訓練に外部の関係者を組み込むことで、より現実に近い形で緊急対応の際に生ずる負荷や問題点を把握することができ、より実効性の高い環境管理の仕組みづくりの上で教訓を入手。

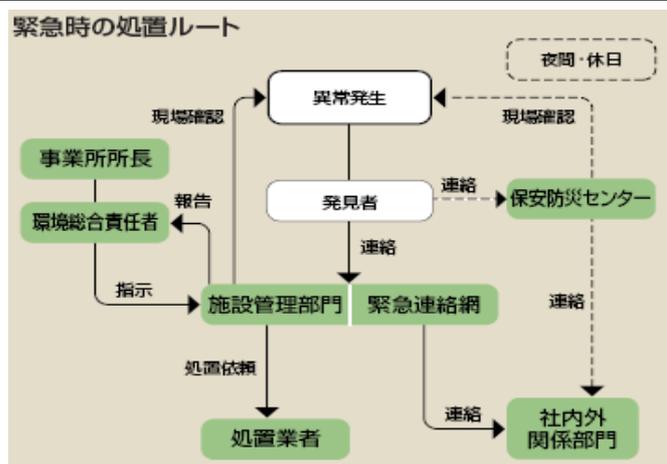
分野	-7 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	工場における機能分離・システム導入の取組 (化学)
概要	<p>排水管理等において、データの測定・分析、及びデータ管理・報告間で、現場担当者と環境管理担当者との役割を分担することで、機能分離及びダブルチェック化を実践。また、オンライン計器の設置と測定データ管理や場内監視システムの導入を導入し、人的要素が介在することによるデータの不適切取扱いの発生可能性をシステム上で排除。</p> <p>同時に、システムの円滑運用の観点から、異常時の報告・連絡・体制及び対応マニュアル(夜間・休日含む)を整備し、ISO14001の取得、環境マネジメントシステムとしての活用を実践。</p>
効果	<p>1. 役割分担や場内監視システムの導入によって、データの測定・分析、管理・報告の一連のプロセスにおけるデータの不適切取扱いの発生可能性を、仕組みとして抑制することが可能。</p>

分野	- 8 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	全社統一チェックリストを活用した廃棄物の適正処理の実施 (電気機器)
概要	<p>全社にて共通の廃棄物処理業者を選定。事業者が廃棄物の運搬又は処分を委託しようとする場合は、委託先の事業者が廃棄物を処理する能力を備え、また廃棄物の運搬又は処分を委託した後は毎年その事業者の処理の状況等の実査を行う。同社では従来より、収集運搬業者、中間処理業者及び最終処分場等、廃棄物の処理委託先調査の点検項目や実施要領を各事業所にて自主基準(法令以下の数値を原則とし、各事業所で達成可能な基準)で実施。</p> <p>しかし、チェックすべき項目の欠落など、事業所ごとの取組では見えなかった不備があったため、是正し、統一的で網羅的な環境管理体制を準備。本社にて現場の実態を把握した跡に「グループ統一の調査チェックリスト」を作成するとともに、リストの更新を予定。</p>
効果	<p>1. 環境管理においてチェックすべき重要ポイントのヌケやモレを確認することで、廃棄物管理活動の質のばらつきがなくなり、環境管理の実効性を高めることが可能。</p> <p>2. 統一チェックリストそのものが、チェックすべきポイントを各事業所に対して周知するツールとして機能し、廃棄物管理に関する全事業所の理解を向上。</p>

分野	- 9 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	市民総ぐるみ総合防災訓練(石油コンビナート)の実施
概要	<p>同社関係会社の工場において、近隣の市民も参加した「市民総ぐるみ総合火災訓練」を実施。訓練では、工場のタンクから化学物質が漏洩し火災が発生したとの想定で、従業員による土のうの積み上げから、消防車10台以上による放水までを実施。参加者約450名は、実際に火災が発生した時と同様の実践的な訓練を実施。</p> <p>このような訓練を実施するほか、緊急時の行動指針を明確に定め、人道的・社会的な行動を各自が実践できるような体制を確立。(右図)</p>
効果	<p>1. 自社工場に限定された訓練ではなく、地域住民や自治体との合同による実践的な訓練とすることにより、現実味のある訓練機会を創出。</p> <p>2. 災害時における各機関の密接かつ有機的な連携を確認することが可能。</p> <p>3. 防災関連に関する技術の向上及び市民の意識高揚を図ることが可能。</p> <p>4. 自治体と市民と企業が協力して実施することによる有効なコミュニケーションを実施することができ、自治体や市民との積極的な協力体制や良好な関係構築に寄与。</p>



分野	- 10 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	緊急事故への対応(輸送用機械)
概要	<p>環境汚染を引き起こす恐れのある事故や緊急事態に関して、事業所及びそれぞれの部門において処置手順を明確化し、汚染の防止や緩和に注力。(右図)</p> <p>事故対応訓練の実施</p> <p>緊急時の処置ルートの構築と共に、緊急事態に備えた訓練を定期的に行うことにより、処置手順の習熟、改善を企図。特に社外の関係部署を巻き込むことにより、広範な規模での異常対応、事故防止のための操作・対応手順をシステム化。</p> <p>行動指針の制定</p> <p>上記の対策以前に「法令の基づく測定・記録・報告」を環境管理分野における行動指針として明確に制定。各人の行動の拠りどころ。</p>
効果	<p>1. 社外の関係機関も含めた緊急時のマネジメントシステムを構築することにより、より広範囲な規模での事故対応をとることが可能。</p> <p>2. システム・訓練・行動指針の多重的な組合せにより、より実効性の高い緊急時対応体制を構築。</p>



分野	- 11 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	環境監視測定・緊急時対応訓練の実施 (化学)
概要	<p>環境監視測定:ISO 14001 の要求事項である、「著しい環境影響を与える可能性のある運用の鍵となる特性を定常的に監視及び測定するための手順」に基づいて、「モニタリングと測定・評価基準」を規定。この基準に従い、</p> <p>排水(公共水域) 特定排水(公共下水) 蒸気ボイラー排出ガス</p> <p>の特定項目について常時モニタリングを実施するとともに、複数の管理者によるチェックを実施。同様に、排水、特定排水について規定した項目の業者による分析、ボイラー、焼却炉、塩化水素吸収設備の排出ガスの NOx、煤塵、塩化水素の業者による分析を実施し、複数の管理者による確認を実施。</p> <p>また、緊急時対応訓練:ISO 14001 要求事項である緊急時への準備及び対応として、環境に影響を与える可能性のある流出等の緊急時への対応手順を定期的にテストすることをルール化。この環境マネジメントシステムに基づいて、緊急事態の定義、責任部署・長、連絡系統、対応の手順などを規定する「初期緊急対応準備と対応基準」を設定。各部署で「緊急事態の可能性」を定め、これに応じた「初期緊急時対応訓練」を半期に一度実施。</p>
効果	1. 複数の眼によるチェックをかけることで、データの不適正取扱いに対する牽制が可能。

分野	- 12 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	環境管理報告システム (印刷)
概要	<p>各工場(事業所)が独自に環境管理活動を実施し、その結果を「現場エコレポート」として、年2回(4月、10月)本社に提出。会社はこの現場レベルのエコレポートを基にグルーplevelのエコレポートを作成。グループエコレポートでは、グループ全体の半年間の取組を総括し、次の半年間の活動方針を明示(会社エコレポート発行は、年2回(5月、11月))。取組の中で、法規制よりも厳しい会社独自の数値目標を設定し、PDCAサイクルを利用した管理態勢を整備。各工場の目標達成度合いが具体的な数値として現れるため、工場間での取組の比較が容易。(数値については本社だけでなく、各工場同士が互いに見ることが可能)そのため健全な競争意識が生まれ、目標達成意識に好影響が発生。</p> <p>【特徴】</p> <p>半年に1回という短いサイクルで報告書(レポート)を作成 現場(事業所)単位がレポートを作成 PDCAサイクルに基づいた環境マネジメント体制を採用</p> <p>【記載項目例】</p> <p>エネルギー消費量、排気・排水経路、廃棄物保管場所の表示、特定施設の届出提出等</p>
効果	<p>1. 工場・事業所単位から、PDCA のサイクルに基づいた環境マネジメントを実践することにより、責任感と主体性をもった活動を実践。</p> <p>2. サイトエコレポートを基にした「積み上げ」方式により、現場の情報を集約するボトムアップ式の環境管理体制を実現。</p>

分野	-13 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	緊急連絡設備の導入(製紙業)
概要	<p>日勤時のみならず、夜間休日でも緊急事態発生時には、ボタン一つで工場長以下各部の責任者に自動的に電話通報できるシステムを導入。</p> <p>火災、労働災害、環境等、トラブル別にボタンを分類。ボタンを押せば登録している責任者に自動連絡が可能。非常事態でも戸惑うことなく、また同時に多くの関係者に通報できるため、通報上のロスタイムを回避。また人手による連絡網によらないため、連絡の連鎖が途中でストップするという問題を回避。</p>
効果	1. 自動連絡網により、人手による連絡網にある連絡の中断のリスクを回避しつつ、迅速な連絡が可能。

分野	-14 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	緊急事態への対応能力の向上 (化学)
概要	<p>緊急事態の想定内容を明確にし、各事業所において定期的な点検、危険予知訓練等を実施し、緊急事態による環境汚染の発生の予防に努める。また緊急事態が発生した場合を想定、環境汚染が生じないよう、緊急事態対応手順・通報ルートを設定し、定期的に教育訓練(事業所では原則年間2回、本社でも同様に2回開催)を実施。</p> <p>想定緊急事態の例： 有機溶剤の漏えい・流出、毒劇物の運搬・取扱いの不備、廃棄物の運搬・保管の不備、特定施設の保管の不備、天災による危険物施設・特定施設の損傷、人為的ミス等</p> <p>訓練内容の種類： 総合防災訓練、夜間休日消化訓練、自衛消防隊総合訓練、合同防災訓練、消化訓練</p> <p>緊急事態発生時の通報経路例</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広範囲な緊急事態を想定したリスク管理体制を構築。 2. 訓練内容によっては地域住民も参加した体制をとっており、より現実的な訓練内容が確立。 3. 緊急事態発生時の通報経路が単純明快。また現場管理者のレベルにて外部に通報できる体制が構造的に整えられており、情報の隠蔽を行うリスクを低減する体制が確立。

分野	15 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	緊急事態対応訓練の実施 (ガラス・土石製品)
概要	<p>環境リスクマネジメントの一環として予想される緊急事態を想定し、<u>汚染の拡大を最小限にとどめるため、排水処理施設の異常時緊急対応訓練等を年間計画に従って実施。</u>また防止活動の一環として「自主基準値の設定」や「教育・啓発」などの活動も実施。</p> <p>【関連取組事項: 自主基準値の設定】 環境基本方針に沿って関連する法規制や監督官庁との合意事項を遵守。事業所立地自治体と公害防止協定を締結し、規制よりも厳しい基準値に従って自主的に環境汚染の防止に注力。</p> <p>【関連取組事項: 教育・啓発】 各事業所において、各事業所環境方針の趣旨や内容を理解し自覚するための環境マネジメントシステム教育を行うほか、部門ごとの環境目標を記した「環境カード」を全従業員に配布し、各自が環境宣言を自ら記入することにより環境意識を向上。</p>
効果	1. 緊急事態対応訓練を独立した取組ではなく、環境管理活動の一環として捉えることにより、万が一緊急事態が発生しても各人が適切な対応ができる体制を整備。

分野	-16 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	各工場への「環境従事者」の配置、緊急時を想定した訓練の実施(ゴム製品製造)
概要	<p>各工場に、環境専門技能を修得した「環境従事者」を配置し、環境関連施設や廃棄物の適正な管理業務を通じて、工場全体の環境負荷低減及び環境リスク管理活動や防災対策の向上に従事。</p> <p>なお、工場では、万が一に備え、地下原料タンクの二重壁化、原料搬送配管の地上化、各種タンク類の防液堤設置などによる汚染源の流出予防の対策を講じるとともに、定期的に緊急時を想定した工場での防災訓練を実施。</p>
効果	1. 環境専門技能を有する人員を「環境従事者」として工場配置することにより、防災対策を含めた環境管理分野の専門家が工場に駐在する体制を構築。レベルの高い環境管理活動が実現。

分野	-17 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	「現場のわかる人間」の配属 (化学)
概要	環境管理部門での不祥事の多くは現場担当者や責任者などによる事実の隠蔽、またはデータの改ざん等が本社で認識されないまま長年進行・放置され、最終的に露見するというパターンが多いことから、 <u>同社では本社の環境業務担当者のほとんどを技術系や現場のISO業務の経験者を配置することにより、現場での長年の経験から不正や改ざんが行われやすい状況や環境などの認識や状況の把握ができるような体制を整備。また役員に対して現場や工場の具体的な問題点に対し自らの経験を通じて提言することが可能。</u>
効果	1. 現場の実態を理解している人間が環境管理部門に配属されること自体が不正を防止する大きな抑止力として影響。 2. 不正の温床やリスクを長年に渡る業務経験により発見することが可能。

分野	-18 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	「事業所環境レポート」システムとエコ監査 (印刷)
概要	「事業所環境レポート」として、各事業所の環境保全活動の記録を、年2回(4月、10月)提出義務付け。この事業所環境レポートを基にグループエコレポートを作成。グループ全体の半年間の取組を総括、次の半年間の活動方針を明示。一般的には年1回の発行が大多数であるところを、年2回(5月、11月)発行。法規制よりも厳しい会社独自の数値目標を設定し、PDCAサイクルを利用した管理態勢を整備。 <u>なお、各事業所の元データの検証のため、本社環境推進室がエコ監査を実施。現場現物で確認することにより数値の正確性を検証。また予測される危険ポイントを抽出し、予防措置を要請。</u>
効果	1. 年2回の発行により各事業所が環境管理に関連する数値の管理と目標の達成のため業務を主要な経営管理の一部にすることが可能。 2. 本社環境推進室がエコ監査の最終的な責任を負う。専門的な業務に裏打ちされた正確な監査を実施することにより数値の信用性が大きく向上

分野	-19 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	ISO14001 サイトへの関連会社・委託先の取り込み (鉄鋼業)
概要	製鉄所構内で事業を展開する関連会社や委託先事業者をISO14001の範囲に含めて、同じマネジメントシステムに取り込んで公害防止活動を実施している。2000年までに製鉄所の従業員対象にシステムを構築し、順次、製品加工など構内で委託している事業者を対象範囲に拡大して、マニュアルを統一して運用する体制に拡大している。
効果	1. 環境マネジメントの範囲の中に、環境管理活動に大きく関係する関連会社や委託先事業者を含めることが可能になり、包括的に取組を実践することが可能。

分野	-20 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	情報の共有化 (石油精製・卸売業)
概要	<p>社内のイントラネットを利用して全社的に情報の共有化を行う。また、事業所類災防止の観点から、各種事例情報について、下記のような取組を通じて、事業所等に水平展開を行うとともに、法改正情報についても共有化を実施。</p> <p>(情報の共有化)</p> <p>(1)社内外の事故・トラブル情報を本社より各事業所の環境安全グループに送付。 (2)社内のイントラネット上に「環境保安情報」を設置し法改正等の要旨を掲載。 (3)社内イントラネット上に「設備履歴情報」を設置。</p> <p>(水平展開概要)</p> <p>水平展開の方法は、本社より「速報」を各事業所に送付した後、原因が判った時点で再度「詳細情報」を送付する形式。各事業所で水平展開後、結果を本社で集計。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 情報共有を通じて、類災事故・トラブルの削減に寄与。 2. 迅速な法対応等が可能

分野	-21 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	前年度の環境活動報告 (鉄鋼業)
概要	<p>製鉄所の前年度における環境指標の実績、教育・訓練実施状況、届け出など担当行政とのコミュニケーション状況、苦情対応状況、内部監査や第三者審査結果などのデータをもとに、製鐵所長に活動レビューとして報告して改善すべき項目を設定して、次年度の方針に反映し、その結果を環境防災の次年度計画に組み入れて活動を継続。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 過年度の成果をチェック・レビューの上で、今後の活動を計画するというPDCAの基本を実践。

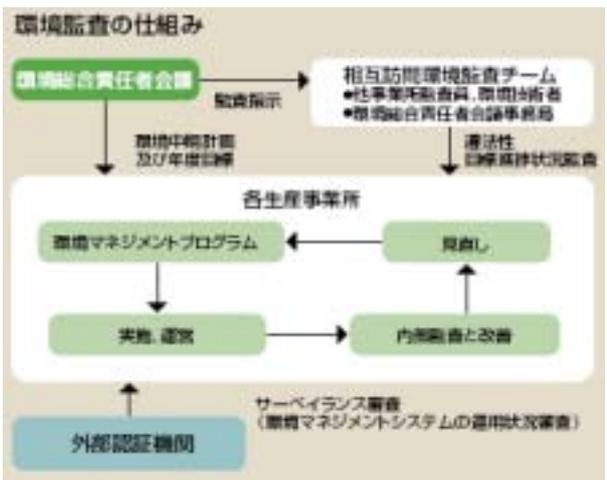
分野	-22 工場・現場による環境管理への取組
取組名 (業種)	社内相互環境診断 (鉄鋼業)
概要	<p>環境負荷発生元(工場)における環境管理への取組について、事業所間で同種工場が相互に診断を行い、お互いにレベルアップを図る。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業所間の相互診断が交流の機会となり、より効果的な環境管理の具体的方法を関係者が学習することが可能。

本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組

分野	-1 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・経営層）
取組名 (業種)	公害防止管理者資格取得の推進(製紙業)
概要	<p>資格保持者の育成・増強対策と従業員の環境意識向上のため、理系大学卒の新入社員を対象に、毎年、公害防止管理者資格の受験を義務付け。受験者へはテキストと問題集を配布し、さらに必要に応じて模擬テストを実施するなどして、資格取得に向けた直接的な支援も併せて提供。</p> <p>公害防止管理者資格取得を促す促進措置として、交通費を含む受験費用の全額を会社が負担したり、合格者に報奨金を支給する制度を設けたり、工場の公害防止管理者として任命登録された場合には登録費を出す、等のインセンティブを併せて制度化し、運用。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公害防止管理者資格の有資格者の層を厚くすることで、必要に合致した適切な人員配置が可能。 2. 公害防止管理者制度を従業員に対して周知・教育する機会として機能。

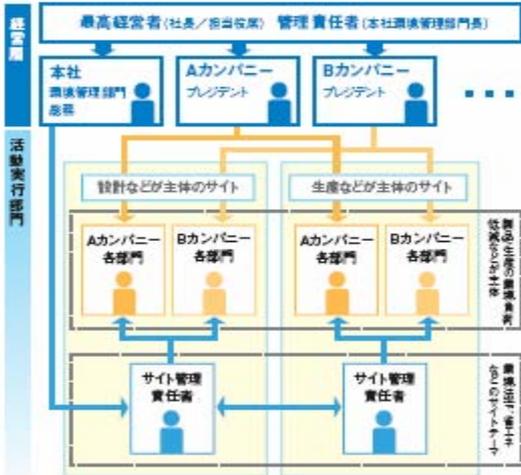
分野	-2 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	厳格な内部・外部監査と定期的な遵法監査の実施（一般機械）
概要	<p>同グループでは、環境定期監査として、内部の環境管理部門による「内部監査」と併せて、外部の「認証機関による審査」を定期的実施。社内内部環境監査チームによる「順法監査」は、年1回実施され、環境リスクの早期発見と回避を図れるよう、法規制などの順守レベルを確認するとともに、潜在リスクの洗い出しを実施。この内部監査によって表面化した各種不適合事項を事前に是正・適正化することにより外部の認証機関の審査にて重大な不適合の発見を事前に予知できるように対応。なお、外部監査では内部監査の不備を発見・是正することを重視。</p> <p>内部監査員のレベルアップを図るための一環としては、内部監査員に対して、能力評価をとそれに基づいた個々のトレーニングを実施。監査内容の質の維持・向上を推進。</p> <p>【2005年度内部・外部環境監査の実施による適合化の実績】 内部監査指摘内容： A. 重大な不適合 = 2件、軽微な不適合 = 92件、要観察事項 = 305件 外部監査指摘内容： B. 重大な不適合 = 0件、軽微な不適合 = 4件、要観察事項 = 5件</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 内部及び外部の眼の双方によるチェックを多重的に実践することで、法令等の遵守レベルを厳格にチェックするとともに、潜在的なリスクを早期に発掘することが可能。

分野	-3 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	多重的な環境監査の実施(機械)
概要	<p>同社では、環境監査の手法として、事業所や事業所ごとに行う監査(第一次監査)の他に、会社の環境推進室が行うコーポレート環境監査(第二次監査)及び、外部審査登録機関による監査(第三者審査)の三重体制での環境監査を実施する体制を確立。</p> <p>【環境監査の詳細と相違点】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第一次監査:各社・各事業所・事業所ごとに決められている監査プログラムに沿って実施 2. 第二次監査:グループの環境リスクマネジメントと環境法規制遵守、会社経営に関連する環境マネジメント活動の推進、ISO14001への対応状況等を確認 3. 第三次監査:外部審査登録機関によるISO14001監査を実施
効果	1. 内部(社内)での2重監査の後に、外部からの監査によって計3回の監査を受けることにより、多重的チェックをかけることが可能。

分野	-4 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	内部環境監査、外部認証機関によるサーベイランス審査、相互監査を実施（輸送用機械）
概要	<p>環境総合責任者(事業所の環境対応を総括し、事業所の環境組織の運営にあたる。また事業所の環境マネジメントシステムの管理責任者としての責務を担っている社員)が出席する「環境総合責任者会議」にて決定される環境中期計画と年度目標を基にして、環境マネジメントプログラムを実施。各事業所で適切運用・継続的改善されているかを確認するため、内部環境監査、及び外部認証機関によるサーベイランス審査(環境マネジメントシステムの運用状況審査)を実施。</p>  <p>環境総合責任者会議により指示を受け、<u>他事業所の技術者や監査員が客観的な立場で監査を行う「相互訪問環境監査」</u>を毎年1回6月から8月にかけて実施。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相互訪問監査は事業所の実態をよく理解した担当者間で行われるため、潜在的なリスクやリスクの高い箇所を発見することに寄与。 2. 同社の環境管理マネジメントシステムは環境総合責任者に負うところが大きく自社独自の手法により運営。ただし当システムは外部認証機関により第三者の目から監査されることにより、内部と外部の視点のバランスが確立。

分野	-5 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	継続的指標の採用による環境安全内部監査及び査察（化学）
概要	<p>【環境安全内部監査】 事業場長が環境安全レベル向上と充実を図るため、自事業場の環境安全活動を自己点検するもの。同社の全工場で毎年1回以上実施。この監査で、製造部課の管理方針、計画に対して、実施と運営が確実に行われているかについて等の確認を、<u>チェックリストと継続的指標を用いて実施</u>。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>継続的指標： 経年的な比較を可能とするため導入した数値指標。環境関係(廃棄物、有害大気、P RTR、排水の排出量等)、安全関係、労働環境衛生関係からなる。</p> </div> <p>【安全査察】 <u>経営トップ自らが、事業場長の環境安全に関する管理状況及び実施結果の成果を査察するもの</u>で、同社全工場を対象に毎年1回実施。この査察では、内部監査結果を基礎資料として、事業場長の方針、計画、管理の妥当性と浸透力を査察するとともに、継続的指標の向上度合を確認。 なお、これに準じた内部監査及び査察は、生産活動をしている国内外関係会社(36社42工場)でも2年に1回実施。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 継続的指標を採用することで、経年変化の分析を含め、取組の向上度や問題事象の発生を客観的に成果を観測。 2. 経営トップによる安全査察を実施することで、トップの姿勢が現場に伝わるほか、トップと現場とで共通の認識を形成する機会を確保。

分野	-6 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組(本社・環境管理部門)
取組名 (業種)	全グループ工場に対する現地環境監査の実施と連絡体制の整備（製紙業）
概要	<p>同社の工場を含む連結全グループの製造加工系工場 215 箇所(一部非連結も含む)について、毎年「環境管理状況の調査書」を本社に提出させる。調査の主要ポイントは、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境管理体制に関する事項 法定資格者に関する事項 苦情トラブルに関する事項 大気、水質、騒音、振動に関する事項 廃棄物に関する事項 エネルギーに関する事項 その他の環境パフォーマンスや社会貢献に関する事項 PRTR、容器リサイクル法などに関する事項 <p>さらに2年に1回の間隔で本社から工場現地に監査員が赴いて、環境保全状況を監査指導。監査の内容は主として法規制の遵守及び管理の実務についての確認であるが、<u>監査に合わせて工場の幹部及び担当者へのコンプライアンスと環境意識向上のための指導</u>を実施。また環境監査と指導活動を通じて、ISO14001 認証を取得していない工場においても、認証取得工場並みの実力を培っていくのが、この取組の第二の目的。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 監査と併せて環境管理の実務指導を同時に実施することで、的確な現況把握に基づいた環境管理の技術的指導と工場幹部の意識啓発を図ることが可能。

分野	-7 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組(本社・環境管理部門)																																																																												
取組名 (業種)	全社ネットワーク型環境経営の実践(電子機器)																																																																												
概要	<p>同社グループでは、拠点単位の活動と、事業部単位の活動とを縦横に組み合わせ、グループ全体で効率的にマネジメントする「全社ネットワーク環境経営」を推進。これは、環境活動の各テーマについて、課題解決のリソースの選択と集中、情報、ノウハウの共有化を行い、環境対応型製品と環境適合型事業の実現も図るもので、環境対策と環境関連業務のプラス側面(環境商品開発)とマイナス側面(環境管理業務)を同時に両立することで両側面間での相乗効果を期待。</p> <p>●サイトとカンパニーによるマネジメント</p>  <p>●ネットワーク型環境経営の概念図</p> <table border="1" data-bbox="890 510 1412 981"> <thead> <tr> <th rowspan="2">テーマ</th> <th colspan="4">製品環境改善領域</th> <th colspan="3">事業系環境改善領域</th> </tr> <tr> <th>低消費電力</th> <th>化学物質削減</th> <th>鉛フリー</th> <th>グリーン調達</th> <th>省エネ</th> <th>廃棄物削減</th> <th>環境コミュニケーション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電子デバイス部門</td> <td>設計</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td></td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>生産</td> <td></td> <td></td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">カンパニー</td> <td>情報処理課環境課</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子通信課環境課</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プラント部門(廃)沖データ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生産サービス部門</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サイト/支社</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>↑:個別テーマ ↑:兼用テーマ ↑:カンパニー横断テーマ</p>	テーマ	製品環境改善領域				事業系環境改善領域			低消費電力	化学物質削減	鉛フリー	グリーン調達	省エネ	廃棄物削減	環境コミュニケーション	本社	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	電子デバイス部門	設計	↑	↑		↑	↑	↑	生産			↑	↑	↑		カンパニー	情報処理課環境課	↑	↑	↑	↑	↑		電子通信課環境課	↑	↑	↑	↑	↑		プラント部門(廃)沖データ					↑	↑		生産サービス部門				↑	↑		サイト/支社					↑	↑	
テーマ	製品環境改善領域				事業系環境改善領域																																																																								
	低消費電力	化学物質削減	鉛フリー	グリーン調達	省エネ	廃棄物削減	環境コミュニケーション																																																																						
本社	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓																																																																						
電子デバイス部門	設計	↑	↑		↑	↑	↑																																																																						
	生産			↑	↑	↑																																																																							
カンパニー	情報処理課環境課	↑	↑	↑	↑	↑																																																																							
	電子通信課環境課	↑	↑	↑	↑	↑																																																																							
プラント部門(廃)沖データ					↑	↑																																																																							
	生産サービス部門				↑	↑																																																																							
サイト/支社					↑	↑																																																																							
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 個々の環境管理分野の目標が明確に示され、また分野による各部門との協力体制が明確で効率的な環境管理活動が可能。 2. 拠点管理責任者は本社の意向に沿った管理業務体制。各事業所において独立性を保った立場を確保。 3. 環境関連の業務を全社で推進することにより、会社の環境部門の孤立化と専門化を防止。 																																																																												

分野	-8 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組 (本社・環境管理部門)
取組名 (業種)	公害防止協定等に関するデータの不適切な取扱い防止策の実践 (石油精製・卸売業)
概要	<p>データの不適切取扱いを防止する取組として、以下の方策を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全従業員及び関係者に環境管理の重要性を認識させ、コンプライアンスを再徹底。 2. 環境管理業務のチェック機能が確実に実施できるように環境管理業務を見直し・改善。 3. 環境管理システムを改善・強化。 4. 現在定期的に所内で実施する ISO 内部監査の中で、環境関係の測定データと報告データとの照合確認を追加実施。また、現在年1回実施する本社による安全環境監査メンバーの中に環境監査員を新たに加え、測定データと報告データとの照合を実施する等、環境面の監査を強化。
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 測定データと報告データの照合をシステムとして実施することで、データの不適切な取扱いの発生に対する牽制効果を期待。

分野	-9 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組(本社・環境管理部門)
取組名 (業種)	環境管理情報のデータベース化と全社共有化 (化学)
概要	<p>環境と安全に関する実績を全社で共有し、データの信頼性と透明性を向上させるためのデータベースを独自開発。これにより本社と各工場の担当者が他工場の環境負荷の数値状況をイントラネットで確認できると同時に、会社方針や各種の環境及び安全管理の最新情報を現場サイドにスムーズに伝達することが可能、環境管理情報についての全社的な共通理解を促進。</p> <p>なお、この取組は、2005年度時点では、国内の生産事業所・研究所のみの運用であったが、今後は順次グループ全体への運用範囲を拡げ、グループ全体の環境管データの把握に役立てる。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専用のデータベースの全社での共有により、データの改ざんや不正が容易には行えない体制を構築。 2. グループ全体を網羅した自社独自の環境情報のデータベース化によりグループ一体となった広域で統合的な環境マネジメントを進めることが可能。

分野	-10 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組 (本社・環境管理部門)
取組名 (業種)	本社及び全グループ会社工場との連絡網の確立 (製紙業)
概要	<p>全グループ会社に対して本社から重要な情報などを伝達するシステムを構築。連絡内容としては、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本社からの注意指示事項の周知 ・ グループ全体の取決め事項の周知 ・ 法規制動向の連絡 ・ 他工場の環境苦情やトラブル情報の連絡・共有 ・ その他の環境情報など <p>この連絡システムを通じてグループの連携を強化。なお連絡網は人事異動、組織変更などに対応するため定期的に見直しを実施。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境管理に必要な情報が、適切に周知される。また定期的な連絡網の点検、見直しにより、連絡もれを回避。

分野	-11 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組(本社・経営層)
取組名 (業種)	経営層の環境方針の審議、工場環境管理室長の教育 (製紙業)
概要	<p>経営層、工場長による環境委員会は、本社の環境経営部が事務局となり、主要関係会社を含む本社の経営層及び工場長が集まり、環境委員会を年 1 回開催するもの。委員会では環境の情報と今後の環境経営について討議し、方針を決定。</p> <p>同社主要工場の環境管理室長を、年 2 回、各 2 日間招集し、環境保全部会(環境管理室長会議)を開催。会議では工場の環境管理状況やトピックスの報告、本社からは最新の法規制情報や環境課題などを説明。また外部講師による講話、環境関連設備の見学会なども実施。<u>この会議を通じて工場間の情報交換もでき、工場の環境管理室長のレベルアップが実現。</u></p> <p>環境監査には工場の環境管理室長もできる限り出席して監査員として加わってもらうことで、他工場の長所・短所を学ぶ機会として機能。</p>
効果	1. 会議による工場長間の交流、他工場の監査に参加することで、工場長の意識向上が実現。

分野	-12 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組 (本社・経営層)
取組名 (業種)	グループで環境安全マネジメントシステムを一元管理
概要	<p>自社の「環境・安全・製品安全に関する基本理念」をベースに環境安全年度方針、環境安全目的・目標、計画を定め、環境マネジメントシステム (ISO14001) と労働安全衛生マネジメントシステム (OSHMS) を統合した環境安全マネジメントシステムを推進。年度の環境方針は環境安全委員会の審議を経て、最終的に社長が決定。この方針はグループの環境安全担当で構成する環境安全会議の席にて周知。環境安全担当者は該当方針を基に業種・業容に応じて方針・目的目標・計画を定め、活動が実施。その結果は事業所長、事業部門長あるいは関係会社社長に報告。</p>
効果	1. PDCAサイクルに忠実に則った環境マネジメントシステムでグループ全体を一元管理。

分野	-13 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	企業情報開示体制の構築(ゴム製品製造)
概要	<p>グループではすべてのステークホルダーとの相互理解を深め、信頼関係を構築するためには、適切かつ積極的な情報開示と、これに基づく双方向のコミュニケーション活動が重要であると認識。2005年12月にこの考えをグループ全体で実践していくための指針として「企業情報開示理念」を明文化。同時に、具体的な「開示内容」「開示体制」などに関する基本的な事項を「企業情報開示規則」として定め、社内の情報開示体制を構築。</p> <p>2006年度からは理念の徹底と具体的な情報開示を行うために、社内各部署の企業情報連絡責任者を集めた「情報連絡会」を開催。これらを通じて、グループの事業活動に関する情報開示を、適時・適切で、公平かつ分かりやすいものにするように実践。</p>
効果	1. 「企業情報は開示するものである」という基本原則を社内に浸透させることにより、万が一の事故が発生した場合、企業文化として積極的に情報を開示する風土の構築を促進。

分野	-14 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・経営層）
取組名 (業種)	全社的なリスク管理体制の構築（ゴム製品製造）
概要	<p>過去に発生した自社工場の火災事故の反省と教訓を踏まえ、2004年にリスク管理管掌(CRO:チーフ・リスクマネジメント・オフィサー)を設置し、経営トップである社長が役職を兼務。また同時にCCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)、管理管掌執行役員、安全品質環境執行役員、法務総務広報担当執行役員、法務室長からなる「リスク管理委員会」を設置。さらに「リスク管理基本マニュアル」を制定。この基本マニュアルに基づき、各部門に設置しているリスク管理担当者への教育や緊急時の対応体制の見直しなどを実施。(下図参照)</p> <p>リスク管理体制</p> <p>取締役会</p> <p>CRO (社長が兼務)</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理基本方針と行動目標の決定 全社のリスク管理に関する基本計画の決定 リスク管理基本計画の推進状況フォロー リスク管理体制維持のための仕組み構築 リスク管理システムのレビュー 全社的緊急時の対応と指揮 <p>リスク管理委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理基本方針、行動目標、体制等の審議 リスク管理基本計画の審議 リスク管理推進状況のフォロー リスク管理システムのレビュー <p>執行役員 事業所長・本部長 (リスク管理責任者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自部門のリスク管理方針と行動目標の設定 平常時のリスクの洗い出しと対策の推進 事業継続計画 (BCP) 対象リスクの洗い出し (特定・評価) BCPの策定 教育・訓練の実施とテスト (シミュレーション) の実施 自部門内のリスク管理システムのレビュー 緊急時の体制づくりと緊急時対応の指揮 緊急時に必要な施設・設備・備品等の整備 <p>リスク管理統括部署</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理委員会の事務局 リスク管理体制の整備 リスク管理状況の把握・改善・フォロー 個別リスク上昇時のアラーム発信 リスクモニタリングの報告
効果	<p>1. 実際に発生した事故を教訓に管理態勢を早急に構築したことにより実践的な体制が完成。</p> <p>2. 社長がリスク部門長を兼務するとともに、専任のコンプライアンス役員を配置。明確な責任と業務の体制が構築。</p>

分野	-15 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	“客観的な外部の目システム”（客観的な検証システム）の導入（建設）
概要	各建設現場内の関連会社で「安全環境協議会」を組織し、安全管理、環境管理の現場パトロールを行って場内の整理・整頓・清掃・清潔状況をチェックし、改善すべき点を協議し検討。 プロジェクト進行に直接かわらない管理部門が、 <u>第三者的な冷めた目で事前リスクを洗い出し、その結果と対応をプロジェクト部隊に指導・助言。また、チェック結果は経営陣に報告され、必要な指示が出される。</u> なお、年度単位でEPC（設計・調達・建設）活動、オフィス活動、研究開発活動の3区分において内部監査を実施。
効果	1. 客観的な外部の目（監査）により、情実監査や馴れ合い監査を未然に防止することによりリスクを低減。 2. 監査に関する改善提案において公正で公平な助言を与えることが可能。

分野	-16 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	グループ環境監査と緊急時企業存続マネジメント（食品）
概要	本社環境管理室により、環境基本方針や目標の達成状況、法令順守の状況を確認するため、グループ環境監査を実施。結果は、経営トップ、監査室、環境保全推進委員会に報告。 また災害時リスクにおける事業継続管理の強化を目的に、 <u>2006年度より「危機管理委員会」の下部組織として「災害分科会」、グループ各社ごとに「BCP（業務継続計画）委員会」を設置する予定。</u>
効果	1. 災害時リスク管理の一環として「危機管理委員会」及びその下部組織として「災害分科会」を設置することで、明確な組織上の役割分担が完成。

分野	-17 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	独自の環境内部監査体制による多重的なチェックの実施（電子機器）
概要	海外を含むグループ全社に適用する共通の「環境方針」を制定。毎年環境活動目標の設定とその進捗状況を検証し、全社的な取組を推進。監査では、グループ各社でのISO14001の規格に基づいた定期的な環境内部監査と共に、グループの「環境マネジメント統合システム」を運用していくために海外の関連会社を含めた独自の統合環境監査システムを運用。多重的な内部監査体制を実現。
効果	1. 「環境マネジメント統合システム」の運用により海外を含めたグループ全体での環境管理が完成。 2. ISO14001と関連付けることによるPDCAサイクルの有効な展開。

分野	-18 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）																
取組名 (業種)	グループとして総合的な環境安全監査の実施(医薬品)																
概要	<p>同社及び関係会社(海外子会社を含める)の環境安全監査を、品質保証・環境安全部と事業場・関係会社を所管とする事業部門、及び関係会社の環境安全担当部署の監査員で実施。</p> <p>環境安全監査</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>全事業所(9工場、2研究所、8販売拠点、本社) 17連結・非連結子会社(生産、工事、運輸)</td> </tr> <tr> <td>項目</td> <td>方針、目的・目標の進捗状況、環境安全関連法のコンプライアンス、 環境安全関連のリスクマネジメント、エコプロジェクトの進捗状況 等</td> </tr> <tr> <td>監査員</td> <td>環境安全担当役員、ISO審査員補資格者、事業部門及び環境安全担 当者、労働組合代表</td> </tr> <tr> <td>頻度</td> <td>連結・非連結子会社 1回/年 海外子会社 1回/3年</td> </tr> </table> <p>安全監査の主な指摘事項</p> <table border="1"> <tr><td>・業務委託契約の改善</td></tr> <tr><td>・化学物質の管理強化</td></tr> <tr><td>・リスクアセスメントの質向上</td></tr> <tr><td>・産業医活用法の改善</td></tr> <tr><td>・エタノールの保管方法の改善 等</td></tr> </table> <p>環境監査の主な指摘事項</p> <table border="1"> <tr><td>・省エネへの取組強化</td></tr> <tr><td>・排水口データの保管方法改善</td></tr> <tr><td>・揮発性有機化合物のモニタリング強化</td></tr> </table> <p>また生産・物流拠点の分散化、建物の耐震補強、マニュアル整備等のハード・ソフト対策を実施、さらに計画的見直しを推進。緊急時の連絡体制を充実し、自身防災訓練として事業場単独から本社とタイアップした、より機能的な訓練を推進。</p>	対象	全事業所(9工場、2研究所、8販売拠点、本社) 17連結・非連結子会社(生産、工事、運輸)	項目	方針、目的・目標の進捗状況、環境安全関連法のコンプライアンス、 環境安全関連のリスクマネジメント、エコプロジェクトの進捗状況 等	監査員	環境安全担当役員、ISO審査員補資格者、事業部門及び環境安全担 当者、労働組合代表	頻度	連結・非連結子会社 1回/年 海外子会社 1回/3年	・業務委託契約の改善	・化学物質の管理強化	・リスクアセスメントの質向上	・産業医活用法の改善	・エタノールの保管方法の改善 等	・省エネへの取組強化	・排水口データの保管方法改善	・揮発性有機化合物のモニタリング強化
対象	全事業所(9工場、2研究所、8販売拠点、本社) 17連結・非連結子会社(生産、工事、運輸)																
項目	方針、目的・目標の進捗状況、環境安全関連法のコンプライアンス、 環境安全関連のリスクマネジメント、エコプロジェクトの進捗状況 等																
監査員	環境安全担当役員、ISO審査員補資格者、事業部門及び環境安全担 当者、労働組合代表																
頻度	連結・非連結子会社 1回/年 海外子会社 1回/3年																
・業務委託契約の改善																	
・化学物質の管理強化																	
・リスクアセスメントの質向上																	
・産業医活用法の改善																	
・エタノールの保管方法の改善 等																	
・省エネへの取組強化																	
・排水口データの保管方法改善																	
・揮発性有機化合物のモニタリング強化																	
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境監査の主な指摘事項として化学物質の取組と共に「業務委託契約」の改善等、マネジメント部門のチェックを重点項目とすることにより、システム・化学物質両面の安全管理を推進することが可能。 2. 事業場単位だけの防災訓練ではなく、本社と連携することにより、実際の災害時による具体的な訓練計画を立案することが可能。 																

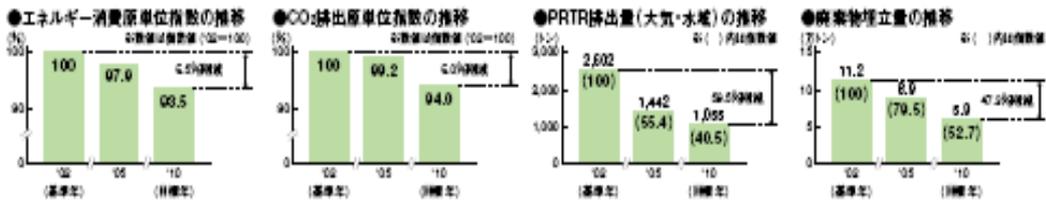
分野	-19 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	相互環境内部監査体制による多重的なチェックの実施（電機機器）
概要	<p>監査プロセスの客観性と公平性を確保するため、本社の環境推進室が相互監査計画を立案して監査を実施。関係会社についても2005年度より相互監査を実施し、監査の客観性を向上。</p> <p>またボイラー等からの排出ガス、工場排水、悪臭、騒音、振動について法律、条例による規制よりも厳しい自主基準を設定し管理。相互監査の際には当数値を基準に評価を実施。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境推進室への監査権限の集中をなくすことで、監査の客観性を担保。 2. 各種環境リスクに対する自主基準の設定により、企業として主体的な姿勢を確保。

分野	-20 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組(本社・経営層)
取組名 (業種)	社長をトップとしたグループ一体の環境推進体制の運営(電機)
概要	<p>本社の社長をトップに「環境委員会」(本社)と「グループ環境会議」(グループ)が環境行動計画を 実践。この2つの組織を利用した組織全体への明確なトップダウン方式の推進体制を取ることに より、グループ連結環境経営を推進。また年に1回本社の経営トップが議長を務めるグループ経営 会議を開催することにより、各方針や計画を各グループで整合・共有化し、海外を含めたグルー プ一体の環境マネジメントシステムを展開。</p> <p>全従業員の7%にあたる100名の内部環境監査員を配置。また公認環境審査員の登録審査員も 3名存在。本社においては各事業所ごとに相互監査を展開し、客観性を確保した監査を実施。</p> <p>年1回、最高経営責任者が議長を務める「グループ環境会議」を開催。本社役員やグループ会社 最高経営責任者が集まり、環境保全活動の成果と是正、環境情報の共有化、環境重要事項の審 議等を実施。</p> <p>本社や各事業所の環境・法務・総務・事業部門の委員からなる「環境リスクマネジメント委員会」を 設置。2005年度は幹部への環境リスク講習会、環境リスク情報の一元化、専門対策本部の設置、 現状調査等の具体的な活動を実施。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本社とグループを牽引する環境委員会とグループ環境会議がトップダウン方式により通常業 務と同様の優先度を持って取り組まれている(「環境管理」という認識が低い)ことによる効率 的な展開が可能。 2. 環境管理部門が「委員会形式」を採用。そのため「環境リスクマネジメント委員会」に多数の本 社部門が関連。環境部門の部署が対応に特化することないため、各部門からの協力や有効 な資源を受給することが可能。そのため全社・グループ全体に対する浸透度が「環境部門」1 部門で行うよりも効率的。

分野	-21 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組 (本社・経営層)
取組名 (業種)	グループ全体に適用する明確な環境方針と独自の厳しい排水基準値の設定 (電子機器)
概要	<p>海外を含むグループ全社に適用する環境方針を制定。また毎年環境活動目標とその達成状況を 検証し、環境分野での継続的改善に向けて全社員で取組実施。</p> <p>国内・海外での生産拠点の排水の水質管理は各地で適用される排水規制値の「2分の1」を社内 の具体的な管理値とし、定期的に排水の自主分析を実施。その分析結果は常時本社へ報告さ れ、環境負荷削減専門部会で傾向を分析し、管理。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国内外で共通の環境方針を採用することによりグループ全体で環境管理分野に関する共通 認識を保持することが可能。 2. 水質管理の自主基準を排水規制値の「2分の1」に設定することにより、高水準の環境管理 活動の推進を自らに課しこの分野での高いパフォーマンスを達成。

分野	-22 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	グループでの環境保全管理目標の共有化と第三者審査の実施(化学)
概要	<p>同社は、自社及び国内グループ会社(17社)を対象に、特に重要と思われる環境課題について、グループ一体となった共有化目標を設定し、その達成に向けた活動を展開。なかでも、CO₂、省エネ、PRTR、廃棄物については、具体的な数値目標(削減目標)を掲げて、一段と対応を強化。削減目標については、単なる掛け声ではなく、各社それぞれの実行計画を積み上げて設定。実績データは、CSRレポート等で公表。</p> <p>実績データについては、本社が各社の実績フォローを行なうとともに、外部専門機関による第三者審査を受審することで、その数値の正確化、信頼性、透明性の確保に配慮。</p>
効果	<p>1. 目標を共有化することで、グループ全体をつらぬく方針の浸透、取組展開の努力の方向性を統合することが可能。</p>

グループ削減目標と実績



分野	-23 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	環境管理監査（石油精製業）
概要	<p>社長、副社長で構成される業務執行委員会直属の安全統制・業務監査室による各種環境データのチェックとコンプライアンス・レビューを、年1回実施。</p> <p>レビュー概要：社内では定められている環境管理体制、規程基準に対し、確実にシステムが機能していることを確認するとともに、遵法について確認することを目的として実施。</p> <p>主軸とするチェック視点は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公害防止の観点(公害防止観点での所内の現状を確認) 2. 環境問題が発生した場合の対応の観点 3. データ管理の観点(官庁への報告書のレポートの作成の流れを追って確認し、データの取扱いに不備が無いことを確認)
効果	<p>1. 客観的な監査により、担当者任せにすることによる管理上のリスクを排除。</p>

分野	-24 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	【環境査察】の実施（石油精製・卸売業）
概要	<p>製油所については安全環境部担当役員を班長とする査察班により、年1回環境査察を実施。査察は現場視察、資料調査、聴き取り調査により環境管理の状況を確認。</p> <p>査察先： 査察先としては、製油所で1回/年実施。査察の内容、方法は対象部署に合わせて調整。他にも研究所(1回/2年)、油槽所(1回/3年)、販売、物流、事業開発の本社主管部署(1回/年)、比較的規模の大きい関係会社の工場(1回/2年)に対しても環境査察を実施。</p> <p>査察内容： 製油所に対する環境査察は2つのパートで実施。 1. 製油所の1年間の環境管理の状況、環境関連の課題、環境関係の取組について、製油所側から査察班へ報告が行われ、必要に応じて、査察班から改善勧告、提言。 2. 実務査察として、あらかじめ定めたテーマについて、本社の安全環境部の担当者が製油所の担当者からヒアリングを行い、必要に応じて、現場視察、書類の確認を実施。</p>
効果	<p>1. 安全環境担当役員以下の本社関係者と製油所の管理者との間で、製油所の環境管理の状況と環境課題について確認、共有化が可能。</p> <p>2. 実務査察では、概要にとどまらず、テーマを絞って、担当へのヒアリング等を行うことにより、より深い内容の確認が可能。</p>

分野	-25 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	コンプライアンスチェックの実施（石油精製・卸売業）
概要	<p>年に1回、下記のような取組を通じて、全社的に関係法令に関する詳細なコンプライアンスチェックを実施。</p> <p>（コンプライアンスチェック概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年に1回全社、全グループで業務上関係する法令と業務との間で問題となる点がないか一斉にチェックを実施。 ・ チェック期間の設定、実施依頼は、総務部が実施。 ・ チェックは各グループ内で実施。 ・ 疑問を感じた項目は、すべてリスト化。 <p>結果は本社CSR推進部で取りまとめ、関係グループで検討及び対応を実施。</p>
効果	<p>1. コンプライアンス上問題となる可能性のある芽を早期に発見することにより、問題が大きく前に対応することが可能。</p>

分野	- 26 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	社長査察の実施（石油精製・卸売業）
概要	<p>ISO14001による内部・外部監査を実施するとともに、社長査察を実施</p> <p>（社長査察概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社長を団長とした査察団により全事業所の査察を毎年1回実施。 ・ 査察団は、社長以下、他事業所所長、グループ他社社長、本社部長等で構成。 ・ 半日から1日掛けて、環境・安全に関する取組について査察を実施。